

事業コード	H21-農-新-06		区 分	国庫補助	県単独
事業名	農業農村整備調査計画費		部局課室名	農林水産部 農山村振興課	
事業種別	地域用水環境整備事業		班 名	農村整備計画班 (tel) 018-860-1856	
路線名等	仙北市田沢湖		担当課長名	菅原 徳蔵	
箇所名	若松堰		担当者名	石井 公人	
総合計画との関連	政策コード	08	政 策 名	自給力、需要創造力を高めよう農林水産業	
	施策コード	04	施 策 名	新しい農業を切り拓く多様な経営体の育成	
	指標コード	05	施策目標(指標)名	ほ場整備率(累計)	

1. 事業の概要

事業期間	H22 ~ H25 (4年)		総事業費	1.5億円	国庫補助率	50%	
事業規模	頭首工 N = 1箇所						
事業の立案に至る背景	<p>本県観光の目玉である田沢湖抱返り県立自然公園「抱返り渓谷」の入口に位置する「若松堰頭首工」は延宝元年(1673)、佐竹北家の新田開発で開削された歴史的な農業水利施設である。周辺では、若松堰の開削により誕生したと考えられる村落もあり、農業用水開発の重大性を如実に示している。</p> <p>施設の現状は昭和23年(1948)、玉石積みで表面コンクリート張りの堰に改修されたがその後、経年変化による劣化が進展し、堰の至る所に亀裂や陥没孔が発達、完全崩壊の危険性が大きい。</p> <p>自然災害により堰が損壊した場合、堰の直下流にある抱返り渓谷観光施設に打撃を与えるとともに、農業用水の取水が不可能となり、かんがいしている農地64haに大きな作物被害が生じる。</p>						
事業目的	<p>農業水利施設としての基本性能である利水機能を回復するため、堰本体の改築を行い、農業用水の安定確保を図る。</p> <p>魚道を新たに設置し、堰上下流において魚類及び水生生物が連続的に移動できる基盤を整える。</p> <p>現況施設で使用している自然石を再利用し、抱返り渓谷の景観に配慮した施設に改修することにより、県立自然公園の訪問者に安らぎと潤いの場を提供する。</p>						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度以降
	事業費		150,000	16,000	68,000	63,000	3,000
	経費内訳	工事費	123,000		61,150	59,050	2,800
		用補費	3,250		3,250		
		その他	23,750	16,000	3,600	3,950	200
	財源内訳	国庫補助	75,000	8,000	34,000	31,500	1,500
		県 債					
その他		20,200	3,000	1,000	15,500	700	
一般財源		54,800	5,000	33,000	16,000	800	
事業内容		頭首工改修	全体設計	魚道工	固定堰工	案内板工	
調査経緯	<p>平成20年度 整備計画策定(調査費3,000千円 ~ 県費1,500千円、地元1,500千円)</p> <p>平成21年度 事業計画策定(調査費2,000千円 ~ 県費1,000千円、地元1,000千円)</p>						
上位計画での位置付け	「新しい農業を切り拓く多様な農業経営体の育成」を支援する事業である。						
関連プロジェクト等	特記事項なし						
事業を取り巻く情勢の変化	<p>江戸時代初期に築造された伝統的水利施設であり、年間153万人(H20年)もの訪問客がある田沢湖抱返り渓谷に位置する若松堰の歴史を後世に伝承しようという気運が高まってきている。</p> <p>H3年から玉川酸性水の中和処理が開始、河川水質向上(神代ダムでH3以前pH6.0未満、H18pH6.4)に伴い生息魚類が増加傾向にあり、頭首工への魚道設置について漁協から要望されている。</p>						
事業効率把握の手法	指 標 名	該当なし					
	指 標 式	該当なし					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無		有 無	
	目標値 a	0 -		データ等の出典	該当なし		
	達成値 b	0 -					
達成率 b/a	0 %		把握の時期	平成21年 7月			

2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	地域景観を形成する機能を有している農業水利施設を保全し良好に管理していくことは、多面的機能の発揮の面からも重要。本事業の主目的は、農業利水のための基盤施設整備と景観等の環境整備を一体的に達成することである。 若松堰の立地は、抱返り溪谷の入口に位置し「神の岩橋」から見た絶景ポイントとなっており、その整備が地域観光に及ぼす影響は非常に大きい。	18点
緊 急 性	堰の改築から60年以上経過し、施設劣化が顕著。このまま放置した場合、施設の崩壊が懸念され、かんがい用水の取水ができず地域農業に大きな被害を与える危険性がある。 堰が損壊し玉川下流に流失すれば、堰直下流にある観光施設に被害が及ぶ可能性があり、観光面への打撃が懸念される。	18点
有 効 性	「仙北市田園環境マスタープラン」では若松堰が「環境創造区域」に設定されており、豊かな自然環境に恵まれた農村生活環境を整備し住民との共存をめざすことが目標。 地区独自の「環境検討委員会」を設置し、事業目的に沿った整備を早急に実現すべく、専門家や関係機関、住民との間で合意が形成されている。	20点
効 率 性	作物生産効果と景観・環境保全効果が見込まれる一方、10a当たり事業費は約23万円となっている。この結果、投資効率は2.54であり、確かな総便益が見込まれる。 現地で発生する玉石等を再利用する計画とし、事業コストを縮減している。また、受益農地は30a整備済みであり、本施設を整備すれば水系全体の整備が完成する。	15点
熟 度	一般の仙北市民を無作為に抽出し、アンケート調査を実施。本事業による施設改修案について啓発を行った結果、若松堰の改修内容が地域に浸透してきている。 学識経験者、自然公園管理者及び漁協も参画した環境検討委員会を昨年度から組織し、事業の推進団体として施設整備構想や経費負担の検討を活発に行っている。	23点
判 定	ランク () 施設の劣化が顕著であり損壊を未然に防ぐ必要があるため、緊急度が高い。 多くの観光客が訪れる県立自然公園内にあり、農業面だけではなく他産業への影響も大きいいため、必要性が高い。	94点
総 合 評 価	選定 改善して選定 保留 仙北地域新田開発の一翼を担ってきた歴史性、県立自然公園の玄関口に位置する立地条件、農地に用水を供給する唯一の施設であること等を総合的に考慮すれば、施設損壊の危機に瀕している若松堰頭首工は、早期に事業実施する必要がある。	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	選定	改善して選定	保留
現況施設は、整備から60年以上経過し、劣化が顕著となっていることから、施設の改修を行う必要性・緊急性は高いと認められる。 また、県立自然公園内に位置する施設であることから所管部局との事前調整も行われており、事業の実施は妥当と判断される。			

4. 財政課長意見

意見内容	選定	改善して選定	保留
魚道の設置費用が高額であることから、景観性や工法等について、今後実施する詳細設計等において再度検討を行い、コスト縮減を図ること。			

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総合評価	選定	改善して選定	保留
事業の実施は妥当である。 ただし、景観性や工法等について、今後実施する詳細設計等において再度検討を行い、コスト縮減を図ること。			

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

詳細な実施設計を行い、仮設工(仮設道路、河川の仮締切等)を再精査し、コスト縮減を図る。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 新規箇所評価

事業コード (H21-農-新-06)

適用基準名 地域用水環境整備事業 (地域用水環境整備型)

箇所名 (若松堰)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性					
	あきた 2 1 総合計画における位置づけ	施策目標の中核事業であり貢献度が高い 施策目標に間接的に貢献する 施策目標とは別のその他関連事業である	5 3 1	3		
	地域のニーズ	地域住民や地元農家から事業の必要性を求められている 地元農家から事業の必要性を求められている 地域住民と地元農家から事業の必要性を求められていない	5 3 0	5		
	手段の妥当性	整備目的を達成する手段として妥当である 整備目的を達成する手段に代替性がないが内容に検討の余地がある 他の手段と比較検討する余地がある	5 3 0	5		
	環境への波及度	施設が保全すべき環境の中にあり、不特定多数の訪問者がいる 施設が保全すべき環境の近隣にあり、地域住民以外の訪問者がいる 施設が保全すべき環境に接していないが、地域住民の訪問者がいる	5 3 1	5		
	計		20	18		
	緊急性	事業未実施の影響				
		施設の劣化、老朽化による影響	施設の劣化、老朽化が顕著で突発的な崩壊等が懸念される 施設の劣化、老朽化があり、将来的に崩壊等が懸念される 目立った施設の劣化、老朽化が確認できず危険性が想定しにくい	10 5 1	10	
		応急対策の実施状況	施設の老朽化等により毎年応急対策を実施している これまでに応急対策を実施したことがある 維持管理の範疇で整備はあるが応急対策を実施したことはない	5 3 0	3	
		他事業との関連				
		他事業または周辺地域との関連	関連事業との調整または周辺地域への被害影響があり緊急度が高い 関連事業との調整または周辺地域への被害影響がある 関連事業との調整を要しないまたは周辺地域への被害影響等がない	5 3 0	5	
	計		20	18		
有効性	上位計画への貢献度					
	市町村計画での位置づけ	農業振興の中核を担う施策として位置づけられている 農業振興を担う施策に間接的に位置づけられている 特に位置づけられていない	5 3 0	5		
	期待される具体的効果					
	農業生産基盤施設の保全	旧施設機能が維持されると共に施設の保全管理が軽減される 旧施設機能は維持されるが施設の保全管理は従前と同等である 旧施設機能は維持されるが施設の保全管理は従前と比べ増加する	5 3 0	5		
	地域用水としての利活用と普及啓発	地域用水としての利活用と普及啓発が進む 地域用水としての利活用または地域用水機能の普及啓発が進む 地域用水としての利活用または地域用水機能の普及啓発が維持	5 3 0	5		
	環境との調和への配慮状況					
	環境保全への配慮	地域環境検討委員会を設置し環境保全への取組が十分 地域環境検討委員会を設置し環境保全への取組を検討中 地域環境検討委員会を設置している	5 3 0	5		
計		20	20			
効率性	事業の投資効果					
	費用対効果	B / C = 1 . 2 以上 B / C = 1 . 0 以上 1 . 2 未満 B / C = 1 . 0 未満	5 3 0	5		
	事業実施コストの縮減					
	コスト縮減計画	コスト縮減計画を策定し、事業計画に反映している コスト縮減計画を策定し、関係機関と調整中である コスト縮減計画を検討中である	5 3 0	5		
	水利施設状況					
	整備状況	受益地における用排水施設がほぼ整備済みである 受益地における用排水施設の一部が未整備である 受益地における用排水施設の大半が未整備である	5 3 1	5		
計		15	15			
熟度	地元との合意形成の状況					
	負担団体等の合意	議会等において事業推進に関する決議が得られる状況である 負担団体等で負担に係る手続きが進んでいる 市町村担当者との協議を了している	5 3 0	5		
	事業推進体制	事業推進組織が設立済みで活発な活動を展開 事業推進組織が設立済みで定期的に開催 事業推進組織が設立されている	5 3 0	5		
	維持管理体制	管理者、受益者が確定済みである 協議中であるが合意が得られる見込みである 関係者間で協議中である	5 3 1	5		
	地域住民の期待	地域用水施設の利用により地域の農村生活環境が大きく向上する 地域用水施設の利用により地域の農村生活環境の向上が見込める 地域用水施設の利用が従前と同等である	5 3 0	3		
	事業推進のための各種協議の進捗状況					
	進捗状況	必要な協議を終了しており基本的事項が確認されている 協議中であるが、合意が得られる見込みである 関係者間で協議中である	5 3 1	5		
	計		25	23		
合計			100	94		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上 ~ 80点未満		
	優先度が低い	60点未満		